

神奈川県国際水産研修センター

概 要

平成12年度

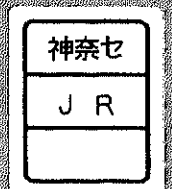
JICA LIBRARY



1188629 [8]

国際協力事業団

神奈川県国際水産研修センター





目 次

I 国際協力事業団の概要	1
II 研修員受入事業の概要	1
III 神奈川国際水産研修センターの概要	2
1. 沿 革	2
2. 施設概要	2
3. 組織と業務	2
① 組 織	2
② 業 務	3
4. 平成12年度事業計画	4
IV 事業の概要	6
1. 集団コース概要	6
2. 個別研修員の受入れ	19
3. 日本語研修	20
4. 調査団の派遣	20
5. 福利厚生・地域交流等	21
V 研修員受入実績	22
1. 集団研修地域別・年度別研修員受入実績	22
2. 集団研修地域別・コース別研修員受入実績	22
3. 集団研修コース別・年度別研修員受入実績	23
4. 個別研修員受入実績	23
5. 国別研修員受入実績	24
6. 地域研修員受入状況	25
参考資料	
1. 神奈川国際水産研修センター平面図	26
2. 神奈川国際水産研修センター案内図	27



1188629 [8]

I 国際協力事業団の概要

国際協力事業団（英文名－Japan International Cooperation Agency：略称 J I C A）は、開発途上にある国々の経済、社会の発展に寄与し、国際協力の促進を図るため、政府ベースの多岐にわたる国際協力事業を一元的に実施するために、昭和49年8月1日国際協力事業団法（昭和49年法律第62号）に基づいて設立された特殊法人です。

当事業団は、政府開発援助（O D A：Official Development Assitance）の内に二国間贈与の部門を主体的に担っており、開発途上国の経済及び社会の発展に寄与するため、次の事業を実施しています。

1. 政府ベースによる技術協力

- ① 研修員受入事業
- ② 専門家派遣事業
- ③ 機材供与事業
- ④ プロジェクト方式技術協力事業（前述の研修員受入れ、専門家派遣、機材供与の3事業を一つのプロジェクトの中に有機的に組合せた協力）
- ⑤ 開発調査事業

2. 青年海外協力隊事業

3. 技術協力のための人材の養成及び確保

4. 無償資金協力事業の調査・実施促進業務

5. 開発協力事業

6. 移住事業

7. 災害緊急援助業務

II 研修員受入事業の概要

開発途上国の中級及び高級技術者を、その国の政府の要請によりわが国に受入れ、各分野の技術の研修、新知識の習得あるいは再訓練を行い、開発途上国の経済的・社会的発展に寄与し、併せて日本の産業・文化を紹介し、相互の友好親善に役立てることを目的としています。これらの受入れに要する費用は、原則としてわが国が負担します。研修の方式は、わが国であらかじめ設定した研修プログラムに沿って各国からの参加希望を募る集団研修と各国の独自の要請に基づき研修させる個別研修に分けられます。研修員の資格は、研修コースの内容によって異なりますが、各国において経済・社会開発の中心となる人々を対象としているため、政府機関の中堅職員が多くなっています。

受入れ研修員は、セミナー参加者、視察・見学者、研究者、技術・技能研修者等に大別され、事業団の研修機関、政府の試験研究機関、大学、民間企業、訓練所等の各機関において研修プログラムに沿って研修を行っています。

当事業団は、これら研修の計画立案、その他研修管理全般の仕事を受け持つとともに、国際センターを設置・

運営し、更にこれらの研修管理の一環として研修員に対する日本語教育の実施、帰国研修員へのアフターケア活動等を進めています。

開発途上国から「国づくり」の核となる技術者や行政官等を研修のために受入れる研修員受入業務は、技術協力の主要な柱の一つであり、研修員は、それぞれの国の国づくりに必要な技術を学び、自国の経済・社会開発において積極的な役割を果たすばかりでなく、日本人との交流を通じて日本の風俗・伝統・文化に親しみ、充実した成果を持って母国へ帰り、日本との友好の橋渡しとなることが大いに期待されます。

Ⅲ 神奈川県国際水産研修センターの概要

1. 沿革

神奈川県国際水産研修センター（英文名－Kanagawa International Fisheries Training Centre：略称 KIFTC）は、昭和36年4月三浦市諏訪町に当事業団の前身の一つであった（社）アジア協会設立の三崎国際水産研修会館として発足し、昭和49年4月に神奈川県国際水産研修センターと改称し、現在地に移転・拡充されました。

当センターは設立当初から、水産系大学、水産試験場、地元の漁業協同組合等の協力を得て、当センターにおいて研修員に対し直接指導を行う体制をとり、水産の技術指導施設と宿泊機能を兼ね備えた、日本で唯一の国際水産研修センターです。

2. 施設概要

① 所在地：〒238-0316 神奈川県横須賀市長井5-25-1

TEL. 0468-57-2251 FAX. 0468-57-2254

② 建物規模

敷地面積：3,069㎡ 建物面積：1,196㎡

延床面積：2,729㎡ 構造：鉄筋コンクリート4階建

③ 主要施設

ア. 管理施設（事務室、会議室、講堂）

イ. 宿泊施設（シングルルーム33室、和室1室、食堂、ロビー、ラウンジ）

ウ. 研修施設（研修室4室、展示ルーム、図書資料室）

3. 組織と業務

① 組織



事務分掌

総務課……研修員の宿泊管理、研修施設の運営管理、経理・庶務、研修員の福利厚生・生活指導

研修室……研修計画策定・実施・評価等の業務、研修設備の管理、研修監理員に関する業務、日本語研修

② 業 務

ア. 水産技術研修

昨年度と同様に水産分野の集団研修12コースを実施することに加え、水産分野のプロジェクト方式技術協力、開発調査、無償資金協力及び個別派遣専門家のカウンターパートや個別一般といった個別研修員の受け入れについても、関係機関の協力を得て、研修計画の立案、実施及び評価を行っています。

水産分野集団型研修コースの内訳は以下のとおりです。

「淡水養殖コース（4ヵ月）」 継続

「持続的資源利用のための沿岸漁業コース（4ヵ月）」 継続

「小型漁船の機関保守コース（4ヵ月）」 継続

「漁獲物処理コース（3ヵ月）」

「海水養殖コース（4ヵ月）」

「漁港／市場の計画と管理セミナー（1.5ヵ月）」

「漁業協同組合コース（3ヵ月）」

「水産食品品質保証コース（3.5ヵ月）」

「漁村における女性指導者養成セミナー（1.5ヵ月）」

「小型漁船の機関保守コース（4ヵ月）」

「水産開発セミナー（1.5ヵ月）」

「沿岸水産資源の管理行政セミナー（1ヵ月）」

「淡水養殖コース（4ヵ月）」

「持続可能な沿岸漁業コース（4ヵ月）」

以上実施予定順（各コースの概要は、事業の概要参照）

イ. 他の分野の技術研修

昨年度と同様、当センターの近隣に在る機関で実施可能な港湾、造船分野及び上水道の集団及び個別研修員の受け入れを行っています。また、水産分野以外の集団型研修コースの内訳は以下のとおりです。

「船舶安全・海洋汚染防止コース（12ヵ月）」 継続

「海事国際条約及び船舶安全検査（7ヵ月）」

「造船と品質保証制度（7ヵ月）」

「港湾工学コース（4ヵ月）」

「マレーシア上水道供給システムの維持管理（1ヵ月）」

「エジプト航路埋没対策（1ヵ月）」

（各コースの概要は、IV事業の概要参照）

ウ. オリエンテーション

日本における日常生活を快適に過ごし、実りある研修とするため、研修に当たっての心得や日常生活に必要な事項等について、オリエンテーションを来所直後2～3日間実施しています。

エ. 日本語教育

当センターでは、日本語教育を研修内容の重要な一部にとらえ、コース参加者を対象に実施しています。

研修員が本講座を通じて日本語の基礎を習得することは、日本人との対話を円滑にし、日常生活の不便を解消する手助けとなります。また日本文化、日本人の考え方を理解し、有効を深めることを可能にし、ひいては日本滞在中の研修員の技術研修効果を高め、帰国後は広く我が国の国際協力の理解を深めることが期待できます。

オ. 健康管理

研修員が健康で初期の研修成果をあげるよう地元医療機関と連携して、毎週水曜日を健康相談の日とする等研修員の健康管理には万全を期しています。

カ. 文化交流・レクリエーション活動

日本人との交流を通じて相互の理解を深め、研修生活が快適で思い出深い有意義なものとなるよう各種のパーティー、スポーツ大会の開催、友好団体との交流、地元伝統文化行事への参加、教育現場の見学、有志家庭へのホームヴィジットやホームステイ等多彩なプログラムを実施しています。

また、研修員に対し音楽教室をセンターにおいて週一回開催しています。

キ. 研修員の生活相談

研修員から寄せられる要望や相談事の助言・指導に当たっています。

ク. 施設の運営・管理

安全でより快適な環境の維持に努めています。

4. 平成12年度事業計画

平成12年度は、前年度からの継続の集団研修4コースと個別研修（12名）の実施及び評価と共に、本年度の集団型研修18コース（国別特設研修含む）と個別研修（58名）の研修計画の立案、実施及び評価を行います。

2000年（平成12年度）集団・特設コース スケジュール

No	研修コース名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	実施回数	定員
	小型漁船の機関保守 （平成11年度継続）	00/1/11（火）～00/5/14（日）125日間 8 8 8 8 8												18	8
	船舶安全・海岸汚染防止 （平成11年度継続）	00/1/11（火）～00/12/3（日）328日間 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20												5	20
	淡水養殖 （平成11年度継続）	00/2/22（火）～00/6/18（日）118日間 5 5 5 5 5 5 5 5 5												1	6
	持続的資源利用のための沿岸漁業 （平成11年度継続）	00/2/29（火）～00/6/25（日）118日間 5 5 5 5 5 5 5 5 5												5	5
	海軍国際条約及び船舶安全検査		00/5/9（火）～00/12/3（日）209日間 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20											1	20
	アルバニア 水産開発計画		00/5/15（月）～00/5/30（火）16日間 3 3 3											1	13
	港湾工学		00/5/16（火）～00/9/7（水）115日間 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15											1	15
	漁獲物処理		00/5/30（火）～00/9/3（日）97日間 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8											7	8
	海水養殖		00/6/27（火）～00/11/4（土）131日間 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6											2	6
	沿岸水産資源の管理行政		00/7/6（木）～00/8/6（日）32日間 10 10 10 10 10 10 10											1	10
	漁業協同組合		00/8/1（火）～00/11/4（土）96日間 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10											7	10
	水産食品品質保証		00/9/5（火）～00/12/17（日）104日間 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8											7	8
	マレーシア 上水道供給システムの維持管理		00/9/19（火）～00/10/21（土）33日間 5 5 5 5 5											5	5
	熱帯沿岸資源管理		00/9/28（木）～00/11/3（金）37日間 12 12 12 12 12											2	12
	エジプト国特		00/10/1（日）～00/10/31（火） 3 3 3											1	3
	漁村における女性指導者養成		00/11/7（日）～00/12/17（日）41日間 7 7 7 7 7											1	7
	水産開発セミナー（環境）											01/1/9（火）～01/2/25（日）48日間 10 10 10 10 10 10		7	10
	小型漁船の機関保守											01/1/9（火）～01/5/13（日）125日間 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		19	8
	漁港市場の計画と管理											01/1/9（火）～01/2/18（日）41日間 10 10 10 10 10		1	10
	造船と品質保証制度											01/1/9（火）～01/8/6（月）210日間 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		1	8
	淡水養殖											01/2/20（火）～01/06/17（日）118日間 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6		2	6
	持続可能な沿岸漁業											01/2/27（火）～01/06/24（日）118日間 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		1	5

IV 事業の概要

1. 集団コース概要

(1) 漁獲物処理

HANDLING AND PRIMARY PROCESSING OF FISHERY PRODUCTS

J-00-00515 2000年5月30日～2000年9月3日 定員8名

1. 目的

食料不足、水産資源減少の一方で、大量の魚が未利用のまま投棄されている現実がある。また、沿岸漁業では、せっかくの大漁も供給過剰による魚価安で、漁業者の所得の増大にはつながらないことが多い。日本では鮮度保持と加工の技術を駆使し、高級魚はさしみで供給し、安価な魚は付加価値を高めるといった工夫により、いろいろな魚を効率良く利用している。本コースは水産物の付加価値の増大と未利用資源の有効活用を企画、実施できる人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

水産資源の有効活用という視点から、漁獲物処理、塩蔵品、乾燥品、くん製品及び冷凍品等について、その理論と技術を修得させる。併せて水産食品の品質・衛生管理技術の基礎等も修得させる。

3. コース概要

講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通じた技術の修得が図られている。主な研修内容は、1) 鮮度の低下、測定、保持、2) 漁獲物処理、3) 冷蔵、氷蔵、冷凍、4) 塩蔵、干物、薫製、5) 缶詰、6) ねり製品、7) 衛生管理、等である。

4. 研修員の資格要件

- (1) 現在（もしくは今後）、漁獲物処理、水産加工の技術開発に従事する者
- (2) 漁獲物処理、水産加工分野の実務、研究、技術開発に3年以上の経験を有する者
- (3) 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 40歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 東京水産大学
- (3) 中央水産研究所

6. 日本語集中講座 有 (50時間)

7. 他

(2) 海水養殖

MARINE AND BRACKISH AQUACULTURE

J-00-00594 2000年6月27日～2000年11月4日 定員6名

1. 目的

資源的な制約により漁獲量の伸びが期待できない中で、今後とも増加が予想される水産物需要を賄うには、水産養殖の発展が重要と考えられる。日本は世界に先駆け養殖の技術開発に取り組み、藻類、魚貝類の養殖産業を発展させてきた。同時に、顕在化しつつある餌料・薬品による水質汚染、食品の安全性への不安、魚病の蔓延等の問題についても対策を講じている。本コースはこの日本の経験をふまえ、自国の養殖開発戦略の立案及び実施を的確に行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

- (1) 海水養殖開発に必要な基礎的理論（生理、栄養、魚病等）を講義を通じて修得する。
- (2) 魚介類養殖に要求される水質、種苗生産、餌料、飼育方法等の技術的問題に対応できる能力を講義・実習を通じて修得する。
- (3) 自国の健全な養殖開発戦略の構築に技術的見地から貢献し得る能力を養う。

3. コース概要

講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通じた技術の修得が図られている。主たる研修内容は、1) 海水養殖、2) 種苗生産・餌料生物培養、3) 水族栄養学、4) 魚病学、5) 先端技術、6) 養殖経済、7) 循環ろ過飼育など最新の飼育技術等

4. 研修員の資格要件

- (1) 現在（もしくは今後）、自国の海面養殖の開発戦略の構築及びその実施に従事する者
- (2) 海面養殖の実務、研究、技術開発で3年以上の経験を有する者
- (3) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 40歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 鹿島建設（株）技術研究所
- (3) 東京水産大学
- (4) 日本農獣医畜産大学

6. 日本語集中講座 有（50時間）

7. 他

(3) 漁業協同組合

FISHERIES MANAGEMENT AND COOPERATIVES

J-00-00520 2000年8月1日～2000年11月4日 定員10名

1. 目的

開発途上国では沿岸漁業者の多くが貧困の中にあるが、政府もその対応に苦慮している。技術改良普及、資源管理、金融、流通、施設整備、雇用創出等の施策を実効あるものにするには、漁業者がオーナーシ

ップを有する機能的な実施機関が必要である。日本でその役割を担ったのは漁業協同組合であり、多くの漁村が組合の力により貧困から抜けだし、生活水準を向上させてきた。こうした日本の経験は開発途上国の零細漁業振興を担う組織づくりに有用と考えられる。本コースは日本の漁協の経験をふまえ、自国の零細漁業振興のための組織づくりを行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

協同組合の原則と社会経済開発におけるその役割及び漁業協同組合の組織と事業を理解したうえで、漁協の設立、育成、管理に関して、自国の置かれた状況を認識し、適切な対策を立て得る能力を修得する。

3. コース概要

零細漁業について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の振興策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁協の組織、規則、経済事業、資源管理事業を、講義と視察により理解する。その歴史的背景、文化的要因についても掘り下げる。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で自国の零細漁業の振興策をスタディレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1) 協同組合原則、2) 漁協の組織・運営、3) 信用事業、4) 販売事業、5) 資源管理、6) 関連法規、7) 行政支援、8) PCM、9) RRA等である。

4. 研修員の資格要件

- (1) 水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部所の長もしくは同等の行政官
- (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
- (3) 50歳以下の者

5. 主な研修実施機関

神奈川県国際水産研修センター

6. 日本語集中講座 有 (20時間)

7. 他

(4) 漁村における女性指導者養成

SEMINAR FOR WOMEN'S ACTIVITIES IN FISHING VILLAGES

J-00-03480 2000年11月7日～2000年12月17日 定員7名

1. 目的

漁村女性の活動支援に携わる中央/地方政府職員及びNGO職員が、効果的な漁村女性の活動支援方法を学ぶことによって、各国の漁村女性のエンパワーメントを図るとともに、ジェンダーの視点を考慮した住民参加型地域開発により漁村の生活改善、所得向上や適切な漁業資源の管理利用の促進に資する。

2. 到達目標

- (1) 日本の漁村の状況と女性の果たす役割を理解する。
- (2) 漁村の生活向上に関連する知識と手法を学習する。

(3) 女性の組織化の重要性とその手法を学習する。

3. コース概要

漁村女性の現状とその活動支援について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の振興策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁協婦人部の活動を中心に、歴史的背景、文化的要因も含め、講義と視察により理解する。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で自国の漁村女性の活動支援策をスタディレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1) WID/GAD概論、2) 水産物加工販売と収入創出活動、3) 漁村環境と資源管理、4) 保健衛生と生活改善、5) 小規模融資、6) 行政支援、7) 組織化手法、8) ジェンダー分析手法、9) PCM手法等である。

(5) 水産食品品質保証

QUALITY ASSURANCE OF MARINE FOOD

J-00-00517 2000年9月5日～2000年12月17日 定員8名

1. 目的

安全な食品を供給することが水産業の基本的な責務である。しかし、魚介類は非常に腐敗しやすく、また、時として有害物を体内に含む場合もあるので、常に食中毒の危険に脅かされているといえる。また、近年は加工、冷凍技術の発達により製品は海外まで輸出されるため、一つの事故でもその被害の及ぶ範囲も非常に大きくなっている。一旦、事故を起こすと、その生産者だけでなく、産業全体が致命的な打撃を受けることになる。日本には約1万5千の水産加工場があり、零細伝統的なものから大規模近代的なレベルのものまで多種多様な水産加工をおこなっている。そしてそれらの製品の安全性を確保するための検査体制の整備と欧米への輸出のためのHACCPの導入をすすめている。本コースはこの日本の経験をふまえ、開発途上国の水産食品の安全性と品質を高めるための管理体制の改善を行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

水産食品の品質に関連する原料鮮度、成分変化、加工に伴う品質劣化、汚染物質による原料魚介の劣化等を講義により研修させるとともに、水産食品加工場の見学及び実習を通じて加工技術と品質管理技術を体験させ、食品検査機関における実験等により検査方法を習得し、自国での水産食品の品質管理・検査の適切な実施能力を養う。

3. コース概要

講義、実習及び現場見学により構成されており、理論のみならず、実技を通じた技術の修得が図られている。主な研修内容は、1) 冷凍水産物の検査方法、2) 発酵食品の品質保証、3) 原料鮮度と製品品質、4) 水産加工場の衛生管理、5) 危害分析・要点管理 (HACCP)、等

4. 研修員の資格要件

(1) 現在 (もしくは今後)、自国の食品検査及び品質管理の戦略の構築及びその実施に従事する者

- (2) 食品検査の実務、研究で3年以上の経験を有する者
- (3) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 40歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 北里大学

6. 日本語集中講座 有 (20時間)

7. 他

(6) 沿岸水産資源の管理行政

SEMINAR ON COASTAL FISHERIES MANAGEMENT

J-00-00664 2000年7月6日～2000年8月6日 定員10名

1. 目的

漁業資源は無主物の側面が強く、漁業行為は必然的に漁業者間の先取り競争となり、過剰漁獲による資源の枯渇を招いている。特に多数の漁民がひしめき、いろいろな種類の魚を、大小さまざまな漁具で漁獲する沿岸の小規模漁業の管理は非常に困難と認識されている。日本の沿岸漁業では300年に及ぶ発展の歴史の中で、各地域がそれぞれの自然・社会環境に応じた資源管理で試行錯誤を重ねてきている。その経験は開発途上国の沿岸水産資源管理行政にとって有用と考えられる。本コースは日本の経験をふまえ、自国の沿岸の漁業管理のための規則、組織づくりを行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

沿岸漁業の管理において各管理手法の得失を検討でき、さらに、自国の自然社会環境に合致した管理手法を立案できる。

3. コース概要

沿岸の資源管理について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の管理方法の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、漁業権システムを講義と視察により理解する。その法的、制度的、歴史的、文化的要因についても掘り下げる。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で自国の沿岸漁業管理の改善案をスタディレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1) 漁業管理概論、2) 零細漁業管理の問題点、3) 漁民の貧困問題、4) 漁業協同組合、5) 関連法規、6) 漁村の社会構造、等である。

4. 研修員の資格要件

- (1) 水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長もしくは同等の行政官
- (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
- (3) 50歳以下の者

5. 主な研修実施機関

神奈川県国際水産研修センター

6. 日本語集中講座 無

7. 他

(7) 漁港／市場の計画と管理

SEMINAR ON PLANNING AND MANAGING FISHING PORTS AND MARKETS

J-00-03463 2001年1月9日～2001年2月18日 定員10名

1. 目的

海上で漁獲した魚を迅速に消費者へ届けることが水産業の基本的な使命であり、漁港が漁船の活動の根拠地として、また、漁獲物の処理、流通の拠点としてもっとも基本的な生産基盤となっている。漁港とそれを核とする流通施設の整備が水産開発の重要課題であるが、開発途上国では、必ずしも使い勝手が良くなかったり、また、維持管理が行き詰まっている施設も散見される。これは、海洋構造物、水産業及び水産流通の特殊性に対する理解が十分でないことが一因と考えられる。日本には約3,000の漁港と1,000の水産市場があり、様々な規格の水産物を高品質で全国の消費者まで届ける流通システムが全国に張り巡らされている。また、産地直送、フィッシャマンズワースといった新しい試みも始まっている。本コースは日本の経験をふまえ、自国の漁港／市場の計画と管理を適切に行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

漁港／市場の計画と管理で考慮すべき水産物流通の特殊性が理解できる。利用者（漁民、仲買人、加工業者、輸送業者）のニーズを把握できる。施設／機材の維持管理コストと利益を分析できる。施設／機材の耐久性を審査できる。運営維持管理のための計画作成と実施体制整備を行える。

3. コース概要

漁港／市場の計画と管理について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の現状の改善案の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により分析する。日本の事例は、規模の大小、産地と消費地、立地（砂地、岩礁、河口）等の条件の異なる施設のケーススタディで理解を深める。日本の経験を参考にして、コースの最終段階で自国の漁港／市場の計画案または管理案をスタディレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1) 水産物流通、2) 漁港の計画、3) 施設管理、4) 漁業協同組合、5) 財務分析、6) 関連法規、7) 行政支援、8) PCM、9) RRA等である。

(8) 水産開発セミナー（環境）

SEMINAR ON FISHERIES DEVELOPMENT PLANNING

J-00-00518 2001年1月9日～2001年2月25日 定員10名

1. 目的

環境問題とのかかわりなしに水産開発を考えることは困難になりつつある。水産業は海洋、湖沼、河川といった自然環境に立脚しており、水質の汚染はそこに生息する水産生物に壊滅的な打撃を与える。水産関係者は水質汚染を引き起こすような他セクターの活動をくいとめ、また、自らも自家汚染を起こさないよう留意する必要がある。日本の水産業は水俣病を始めとした、数々の公害に苦しめられ、それらを克服してきた経験がある。また、現在も新たに発生する公害問題に絶えず対策を講じている。本コースはこの日本の経験をふまえ開発途上国で顕在化しつつある水産業の環境被害に適切に対応できる人材を育成することを目的としている。

2. 到達目標

水産業と環境の関わりと環境対策の手法を理解したうえで、自国の水産の環境被害の防止、軽減に必要な対策を立て得る能力を修得する。

3. コース概要

水産の環境被害について、自国の問題点の分析、日本の事例の研究、自国の対応策の検討を行なう。自国の分析は、来日前に各自が作成したカントリーレポートをPCMの問題分析手法により行う。日本の事例は、水俣病を中心に被害の発生と拡大の経緯と政府の対応を講義と視察により理解する。その歴史的背景、文化的要因についても掘り下げる。コースの最終段階で自国の環境被害の対応策をスタディレポートにとりまとめる。主要な研修項目は、1) 水産が被害を受ける環境汚染の事例、2) 環境被害の社会経済的分析、3) モニタリングと汚染源の特定、4) 法律の整備と組織づくり、5) 水産が汚染源となる環境問題、6) 水産が環境保全に果たす役割、7) PCM等である。

4. 研修員の資格要件

- (1) 水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部所の長もしくは同等の行政官
- (2) 大卒者もしくはそれと同等の学力を有する者
- (3) 50歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 鹿児島大学水産部

6. 日本語集中講座 無

7. 他

(9) 小型漁船の機関保守

MECHANICAL MAINTENANCE FOR SMALL SCALE FISHERIES

J-00-00277 2001年1月9日～2001年5月13日 定員8名

1. 目的

漁船の動力化、冷蔵・冷凍機器の利用は漁業の振興に不可欠である。しかし、それには多額な投資が必要であり、大きなリスクが伴っている。特に、機械の故障は操業の停止に直結し、ただでさえ脆弱な経営が直ちに破産の危機に直面することになる。最悪の場合は海難事故となり人命が脅かされる事態にもなりうる。本コースは機械のメンテナンス、トラブルシューティングの訓練普及を適切に行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

50トン以下の小型漁船を対象に、ディーゼル機関、船外機、冷凍・冷蔵システム、漁業計器及び漁船の船体の保守・メンテナンス及び破損時の修理に関して、自国漁業者に普及・指導等が可能なレベルの知識・技術の習得を目標とする。

3. コース概要

関連メーカーで行なう実習が中心である。実習では機械の分解、組立て、調整、メンテナンス、修理と機械工作が含まれる。コースの成果品として各研修員は修理マニュアル等実際的なテーマのスタディレポートを作成する。主な研修内容は、1) ディーゼル機関、2) 船外機、3) F.R.P.漁船構造、4) 漁業／航海計器、5) 冷凍・冷蔵機、6) 油圧機器、7) 燃料噴射装置、8) 溶接／機械工作等である。

(10) 淡水養殖

FRESHWATER AQUACULTURE

J-00-00610 2001年2月20日～2001年6月17日 定員6名

1. 目的

資源的な制約により漁獲量の伸びが期待できない中で、今後とも増加が予想される水産物需要を賅うには、水産養殖の発展が重要と考えられる。淡水養殖は比較的簡単な技術、小額の費用で行え、また、動物蛋白食料の乏しい山岳地域でも生産可能なので、女性を含む貧困層への裨益も期待できる。しかし、同時に、国際社会において生物多様性条約が発効しており、養殖業を振興する上で、河川・湖沼に生息する在来の生物とその生息環境への影響を十分配慮し、保全する知識の習得も不可欠な要件である。日本の淡水漁業は歴史的技術の蓄積とバイオテクノロジーなど先端技術を開発、更に環境関連の取組みを進めており、それら技術の活用は、開発途上国において養殖開発を適正に進めるうえで有益と考えられる。本コースはこの日本の経験をふまえ、自国の養殖開発戦略の立案及び実施を的確に行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

- (1) 生理・栄養・魚病の養殖基礎理論を修得する。
- (2) 水質管理、種苗生産、餌料開発、飼育の養殖技術を修得する。
- (3) 自国の適正な内水面養殖開発戦略の作成と実施が行える。

3. コース概要

- (1) 講義：養殖学概論、養殖開発、養殖経済、適地選定／養殖池管理、用水処理、生殖線／配偶子、

種苗生産、魚類生理、バイテク技術、飼料製造、魚類栄養、魚病、生物多様性条約と希少温水魚の保護、サーキュレーションシステム等欧米先進国の養殖技術、他

- (2) 実習：温水魚養殖、魚病／防疫、水質管理
- (3) レポート作成：カンントリーレポート、スタディーレポート

4. 研修員の資格要件

- (1) 現在（もしくは今後）、自国の内水面養殖の開発戦略の構築及びその実施に従事する者
- (2) 内水面養殖の実務、研究、技術開発で3年以上の経験を有する者
- (3) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 40歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 埼玉県水産試験場

6. 日本語集中講座 有 (50時間)

7. 他

(11) 持続可能な沿岸漁業

COASTAL FISHING TECHNIQUE FOR SUSTAINABLE RESOURCE USE

J-00-00679 2001年2月27日～2001年6月24日 定員5名

1. 目的

1995年のFAO総会で、責任ある漁業の行動規範（Code of conduct for responsible fisheries）が承認され、漁業活動においても、水生環境、生物資源に対するより一層の配慮が求められることとなった。本コースは、この規範の実践のために、適正な漁獲を目指した漁具漁法の改良普及を行える人材の育成を目的としている。

2. 到達目標

- (1) 漁業技術、特に沿岸域で多用される漁具に関する漁具構造、漁獲特性の基礎を習得する。
- (2) 沿岸域で操業されている主要漁具漁法の実際を実習を通じて習得する。
- (3) 水産資源生物、特に熱帯沿岸域の漁獲対象種に関する資源生物学の基礎を習得する。
- (4) 責任ある漁業に向けた漁業管理に関する基礎と実際を習得する。
- (5) 代表的漁具を用いたモデル的な漁業管理の方法を実習を通じて習得する。
- (6) 適切な漁業技術および漁業規制の普及に必要な総合的アプローチの手法を習得する。

3. コース概要

日本の漁業と管理制度一般、漁業技術管理論（選択性、影響評価）、漁業資源管理各論、漁場造成論、資源増殖論、Code of Conduct（漁業管理指針）、刺網漁業、底曳網漁業、マグロ延縄漁業、定置網漁業、かご漁業、底延縄・曳縄漁業、小型旋網漁業、調査用刺網の設計・製作・操業、底曳網の構造と操業法、

水産資源生物学における漁獲物計測と分析手法、定置網混獲投棄調査、漁業研究における計測手法、商業漁船乗船見学（かご漁業など）プロジェクト・プランニング演習（スタディ・レポート）

4. 研修員の資格要件

- (1) 現在（もしくは今後）、漁業技術の訓練普及に従事する者
- (2) 漁具製作、漁船操業で3年以上の経験を有する者
- (3) 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者
- (4) 40歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川県国際水産研修センター
- (2) 鹿児島大学水産学部

6. 日本語集中講座 有（50時間）

7. 他

(12) 港湾工学

PORT AND HARBOUR ENGINEERING

J-00-00635 2000年5月16日～2000年9月7日 定員15名

1. 目的

我が国の港湾開発の歴史的経験に触れながら港湾工学技術を研修員に教授することにより、自国における港湾の開発整備に貢献する中核的技術指導者の育成に貢献し、開発途上国の港湾にかかわる技術的諸問題の解決に寄与する。

2. 到達目標

- (1) 港湾工学に関する基本的理論についての理解
- (2) 港湾開発に広く利用されている先端技術の詳細な知識の習得
- (3) 日本の港湾開発の経験への理解
- (4) これらの基本的理論や先端技術を自国の港湾開発に適用する能力の修得
- (5) 港湾開発に必要な問題点等の議論

3. コース概要

講義、討論、演習、実習、港湾見学等により構成される。

- (1) 港湾工学の基礎理論
- (2) 港湾開発先端技術
- (3) 日本の港湾開発
- (4) 港湾計画論

(13) マレーシア国別特設 上水道供給システムの維持管理

MANAGEMENT AND MAINTENANCE OF WATER SUPPLY SYSTEM FOR MALAYSIA

J-00-20054 2000年9月19日～2000年10月21日 定員5名

1. 目的

マレーシアでは配管図等の整備状態も良いとは言えず、漏水率も非常に高いため、中堅技術者を対象に上水道に関する維持管理の方法やその必要性・重要性の認識を高め、マレーシアにおける水道事業の向上と安定を図る。

2. 到達目標

我が国の水道施設・機関の視察等を通じ、本分野における知識や技術を習得した上でマレーシア、特に都市地域の現存施設を利用した場合においても上水道供給システムを効率的に維持管理する。

3. コース概要

- (1) 水道事業の概要、施設情報管（図面管理システム等）
- (2) 水処理施設の維持管理概要
- (3) 水質管理、電気・機械設備の維持管理
- (4) 配水管の維持管理
- (5) その他

4. 研修員の資格要件

- (1) マレーシア政府の推薦を受けた者（政府系機関の職員又は政府機関が100%出資している水道供給会社職員）
- (2) 上水道供給システムの維持管理に3年以上携わった者
- (3) 水道分野に関わる技術大学もしくは相当する機関を卒業している者
- (4) 十分な英語力のある者
- (5) 30～45歳の者
- (6) 健康な者
- (7) 軍職者を除く

5. 主な研修実施機関

- (1) 神奈川国際水産研修センター
- (2) 横須賀市水道局

6. 日本語集中講座 無

7. 他

(14) 造船と品質保証制度

SHIPBUILDING AND QUALITY MANAGEMENT SYSTEM

J-00-00685 2001年1月9日～2001年8月6日 定員8名

1. 目的

研修参加者に対して、船の設計、建造及び品質保証制度の基本及び実務知識、更に船体及び機関の修理と保船技術を供与し、開発途上国での造船及び修理技術の向上に寄与することを目的とする。

2. 到達目標

講義と演習により船の設計、建造及び品質保証制度、並びに、船体及び機関の修理と保船技術を習得し、造船所及び関連工場での現場実習によりそれらの技術の実務を習得する。

3. コース概要

1) 日本語集中講座、2) カントリーレポート発表・討論、3) 専門技術講座（講義・演習）、4) 現場実習、5) スタディレポート発表・討論、6) 見学・研修旅行により構成される。専門技術講座には、基本計画、船体構造設計、艀装設計、推進装置、電気設備、船体工作法及び溶接技術、品質保証（含むISO 9000シリーズ）、船体修理及びメンテナンス、機関修理及びメンテナンス、機関の据付、生産管理及び工程管理、船価見積、船舶検査、IMO条約が含まれる。現場実習では船舶建造・修理メンテナンスのOJTを行う。

(15) 海事国際条約及び船舶安全検査

INTERNATIONAL MARITIME CONVENTIONS AND SHIP SAFETY INSPECTION

J-00-00636 2000年5月9日～2000年12月3日 定員20名

1. 目的

船舶に関する基礎知識とIMO（国際海事機関）関連条約の規則の理解を深めるとともに、国際基準に沿った船舶検査の実際について研修し、もって船舶の安全と海洋汚染防止に寄与することを目的とする。

2. 到達目標

1) 講義と演習によりIMO関連条約を技術的に解釈する知識を習得する。2) 運輸省地方運輸局での現場実習により船舶検査の方法と実習を習得する。

3. コース概要

1) 日本語集中講座、2) カントリーレポート発表・討論、3) 専門技術講座（講義・演習）、4) 現場実習、5) スタディレポート発表・討論、6) 見学・研修旅行により構成される。専門技術講座には、SOLAS I（概論）、SOLAS II（船体構造、区画、復元性、機関、電気、火災安全装置）、SOLAS III（救命装置）、SOLAS IV（無線）、SOLAS V（航行の安全）、SOLAS VI（貨物の輸送）、SOLAS VII（危険物の輸送）、SOLAS IX（船舶の安全運航管理）、SOLAS XI（強化検査）、SOLAS XII（バルクキャリアの安全装置）、MARPOL（海洋汚染防止）、ILLC（満水喫水線）、TONNAGE（トン数）、COLREG（海上衝突予防）、PSC（寄港国の船舶検査）、図面審査（船体及び機関）、船舶検査（船体及び機関）、品質保証が含まれる。現場実習では船舶検査のOJTを行う。

(16) 熱帯沿岸資源管理

SEMINAR ON INTEGRATED INSHORE RESOURCE MANAGEMENT IN TROPICAL SEA

J-00-03426 2000年9月28日～2000年11月3日 定員12名

1. 目的

南太平洋域で沿岸（珊瑚礁）資源の持続的かつ多面的な利用を推進できる行政官を育成する。

2. 到達目標

- (1) 沿岸（珊瑚礁）における資源管理型漁業、水産増養殖、環境保全、観光開発を総合的に企画できる。
- (2) 同事業推進のための組織づくり、関係法規の策定、関係者の利害調整に着手できる。

3. コース概要

沖縄・小笠原等の事例に基づき、以下の課題についての講義とケーススタディを行う。資源管理型漁業（漁業協同組合、パヤオ漁業、恩納村タカセガイ漁業）。水産増養殖（沖縄県栽培漁業センター、日裁協八重山支場）。観光行政（エコツアー、海中公園、貝細工製作）。環境行政（赤土対策、マングローブ保全、珊瑚礁保全（白保）、調査研究（琉大）、レポート作成）。

4. 研修員の資格要件

- (1) 沿岸（珊瑚礁）の資源管理型漁業、水産増養殖、環境保全、観光開発に関係する行政に3年以上の経験を有する者
- (2) 大卒もしくはそれと同等の学力を有する者
- (3) 55歳以下の者

5. 主な研修実施機関

- (1) 沖縄国際センター
- (2) 神奈川国際水産研修センター
- (3) 沖縄県庁 他

6. 日本語集中講座 無

7. 他

(17) アルバニア国別特設 水産開発計画

FISHERIES DEVELOPMENT

J-00-20130 第3四半期～2週間 定員13名

1. 目的

社会主義の崩壊により、アルバニアは民主化への道を進めている。しかし、政治体制の移行のために経済状況は大きな改善を見せていない。このような当該国に対して世界銀行は水産振興に向けたプロジェクトの実施を準備している。政治システムが未だ十分に整備されていない状況下においては住民の力を活用した開発の推進が有効なため、当プロジェクトでは漁業協同組合を設立する計画である。本研修は当該国における漁業協同組合の設立に資するよう、現地の人々が日本で漁業協同組合についての知識を

獲得する機会を設けることが目的である。

2. 到達目標

アルバニアにおける漁業協同組合の設立・運営に資する知識を獲得するため、研修員は以下の各項目について理解することが期待される。

- (1) 日本の漁業協同組合の運営システム
- (2) 日本の漁業協同組合による流通システム
- (3) 日本の漁民や漁業協同組合による先進技術の活用方法

3. コース概要

- (1) 日本の漁業や漁業協同組合に関する講義
- (2) 水産市場・養殖・種苗生産・定置網への視察
- (3) 漁業協同組合員との討論会

(18) エジプト国別特設 航路埋没対策

Solution to the Channel Siltation

J-00-20108 2000年10月～2000年11月 定員3名

1. 目的

スエズ運河はエジプトにとって主要な外貨収入源だが、北側出入り口のポートサイド付近において漂砂による埋没問題が深刻であり、維持浚渫にかかる費用が増大していることが運河全体の経営を圧迫している。我が国は、これまで十年間に渡り、運河の機能強化等で協力を行ってきたが、本埋没問題対策はさらに総合的な技術協力を要する。現在、スエズ運河の管理運営・経営改善プログラムに従い、航路管理に必要な技術・知識を取得させる。

2. 到達目標

航路や運河の機能維持と向上に必要なデータの収集・分析技術及び埋没対策の立案・費用対効果の考え方を修得する。

3. コース概要

研修項目

- (1) 漂砂データ整理
- (2) 漂砂データ解析
- (3) 原因分析
- (4) 埋没対策の立案

2. 個別研修員の受入れ

水産分野及び港湾、造船分野の一部の個別研修員の受入れについても、国内の研修受入機関と協力し、その研修計画の立案から評価まで当センターが実施しています。その内容は、短期間で施設見学や関係機関との

協議を中心とする視察協議型長期に亘る技術修得型のものまで、各地域を所管するJICAの支部、センターと連携の上実施しています。

3. 日本語研修

集団コースの一部についてはカリキュラムの開始時に、全員を対象に集中講座（午前10時～午後4時）を約2週間にわたって実施し、その後は自主参加の夜間講座を実施します。なお、平成12年度の日本語研修実施計画は次のとおりです。

平成12年度日本語研修実施計画

中期コース（滞日期間3ヶ月以上）

コース名	集中授業	夜間授業	課外授業	合計	担当講師
漁協	40h	20h	6h (1回)	66h	高久
海水養殖	40h	20h	6h (1回)	66h	高久
淡水養殖	40h	20h	6h (1回)	66h	高久
食品品質保証	40h	20h	6h (1回)	66h	山田
漁獲物処理	40h	20h	6h (1回)	66h	山田
持続可能な漁業	40h	20h	6h (1回)	66h	山田
機関保守	40h	20h	6h (1回)	66h	山田
合計	280h	140h	42 h	462h	

注)

集中授業：センターに入館した週とその翌週に実施する。全員の出席を前提とする。

夜間授業：20時間を目処とするが、同時にセンター滞在機関中は日本語夜間授業とコンピュータークラス、イブニングクラスとで合わせて週3日程度のプログラムとなるように各コース毎に調整する。
夜間授業は自主参加とする。

課外授業：基本的に集中事業期間中の週末に設定する。

4. 調査団の派遣

当センターで実施する研修事業に関連し、平成12年度は次の2件の調査団派遣を予定しています。

(1) アルバニア水産開発計画

今年度、世界銀行との連携のもとにアルバニア国別特設研修「水産開発計画コース」の実施を予定しており、そのためにアルバニアの水産の現況の把握と実施に当たっての世界銀行との調整を行うための調査団の派遣を予定しています。

(2) ケニア・タンザニア水産分野人材育成

当センターの今後の水産分野の研修コースの改善や拡充に資するため、特に情報が不足している東アフリカの水産分野の人材育成ニーズを把握するため、ケニア・タンザニアに調査団の派遣を予定しています。

5. 福利厚生・地域交流等

今年度は次の事業を実施する計画です。

ア. 国際親善パーティー	1回
イ. 東京ディズニーランド見物	4回
ウ. バス旅行	3回
エ. サッカー試合	1回/2月
オ. 地元各種団体との交流会	約10回
カ. ホームビジット及びホームステイ	随時
キ. VTR鑑賞会	随時
ク. 音楽教室	1回/週

V. 研修員受入事業

1. 集団研修地域別・年度別研修員受入実績

地域名/年度	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	合計
アジア	14	12	15	8	15	14	12	11	12	9	9	6	8	17	10	15	12	22	25	16	25	24	23	13	10	13	11	10	8	6	8	12	14	25	23	29	31	60	48	655
オセアニア												1	1	2	2	4	1	4	4	4	4	9	4	8	3	7	6	6	6	3	4	7	5	10	14	13	10	14	156	
アメリカ		2	1	7	1	2	4	4	5	3	6	9	4	5	8	2	5	6	5	6	6	7	10	12	13	17	18	19	19	13	15	7	6	12	23	20	10	11	19	342
中近東・ヨーロッパ		2	2		2	1	3	3	4	3	2	1	1	2	4	2	3	4	5	9	1	2	4	4	8	6	5	8	6	5	5	7	6	4	8	14	15	19	23	203
ラテンアメリカ						4	3	4	3	10	9	5	5	6	3	9	10	18	11	13	15	16	16	20	14	15	13	14	14	17	16	16	12	13	18	29	31	26	28	456
合計	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	31	27	30	34	51	50	48	51	53	62	53	53	54	54	53	47	47	46	45	59	82	106	100	126	132	1812	

2. 集団研修地域別・コース別研修員受入実績

地域名/コース名	普及	漁美	漁技	沿岸	漁理	漁学	設計	漁協	組合	養殖	機関	加工	漁獲	品質	開発	資源	漁港	造船	船舶	水道	港湾	海水	淡水	持続	合計
アジア	184	33	8	4	63	12	12	87	17	48	16	9	11	22	24	15	5	21	27	14	21		1	1	655
オセアニア	11	31	5	3	9	3	1	10	6	5	35	8	8	2	3	1	2	17	2	2	2	1	1	156	
アメリカ	67	65	12	12	18	5	4	34	9	28	38	1	2	7	7	6	10	8	8	8	1	2	4	2	342
中近東・ヨーロッパ	35	15	9	2	13	5	5	10	4	31	11	1	4	6	6	8	8	8	13		8			1	203
ラテンアメリカ	62	50	18	7	35	13	16	42	15	87	33	8	16	11	9	4	7	2	15		2	3	1	456	
合計	359	194	52	28	138	38	38	183	51	199	133	19	41	46	48	36	31	33	80	14	34	6	6	5	1812

(研修コースの名称)

- 普及 : 沿岸漁具漁法普及コース
- 漁美 : 沿岸漁具漁法(実技)コース
- 漁技 : 沿岸漁業技術コース
- 沿岸 : 沿岸漁業訓練普及コース
- 漁理 : 沿岸漁具漁法(理論)コース
- 漁学 : 漁具漁法学コース
- 設計 : 漁具開発設計コース
- 漁協 : 漁業協同組合(インテンシブ)コース
- 組合 : 漁業協同組合(インテンシブ)コース
- 養殖 : 養殖一般コース
- 機関 : 小型漁船の船体・機関保守コース
- 加工 : 水産食品加工コース

- 漁獲 : 漁獲物処理コース
- 品質 : 水産食品品質保証コース
- 開発 : 水産開発セミナー(平成6年度は水産製作行政セミナーの名称で実施)
- 資源 : 水産資源管理セミナー
- 漁港 : 漁港及び流通施設設計管理セミナー(平成7年度は漁港施設運営管理セミナーの名称で実施)
- 造船 : 造船経営管理セミナー
- 船舶 : 船舶安全・海洋汚染防止コース
- 水道 : 上水道供給システム維持管理コース
- 港湾 : 港湾工学Ⅱ
- 海水 : 海水養殖コース
- 淡水 : 淡水養殖コース
- 持続 : 持続的資源利用のための沿岸漁業

(注) : センターを三浦市三崎から現在の横須賀市長井に移転(1974年4月)
国際協力事業団設立(1974年8月)

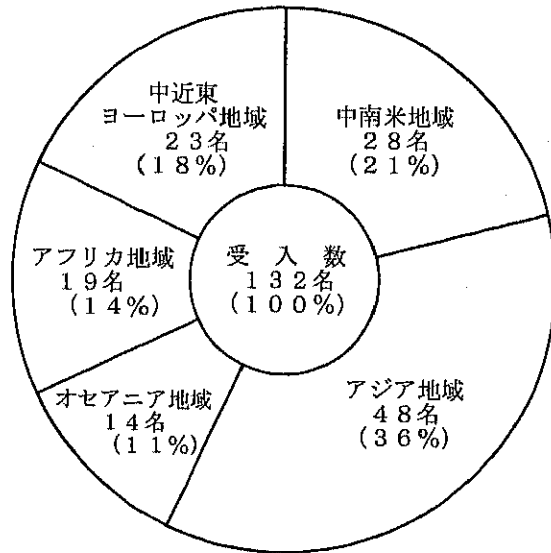
5. 国別研修員受入実績

(昭和36年度～平成11年度)

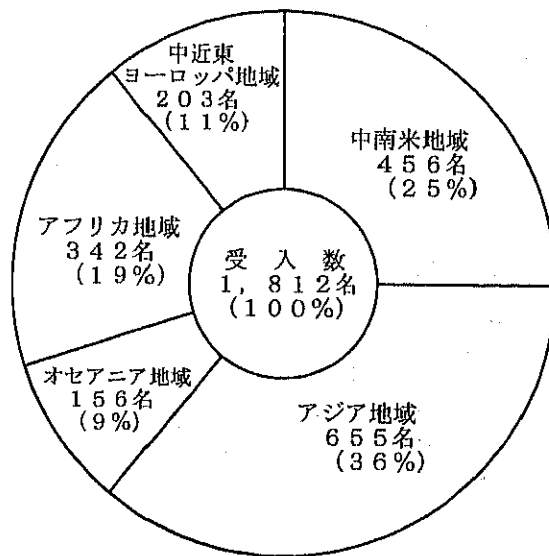
アジア地域		アフリカ地域		中南米地域	
バン格拉デシュ	47	ベナ	18	アルゼンティン	20
ミヤンマー	29	カメルーン	7	アンティグア	1
カンボディア	3	カーボヴェルデ	1	バルバドス	1
中国	19	コモロ	11	ベリズ	1
インド	21	赤道ギニア	12	ボリヴィア	4
インドネシア	95	エリトリア	3	ブラジル	47
大韓民国	6	カボ	3	チリ	27
マレーシア	85	ガンビ	16	コロンビア	43
モルデイブ	13	ガナ	12	コスタリカ	6
ネパール	1	ギニア	7	キューバ	9
バキスタン	24	ギニア・ビサウ	3	ドミニカ共和国	9
フィリピン	89	コートジボワール	16	エクアドル	20
シンガポール	15	ケニア	37	エルサルヴァドル	5
スリランカ	80	マダガスカル	2	グレナダ	3
タイ	120	マラウイ	11	グアテマラ	2
ヴェトナム	8	モーリタニア	11	ガイアナ	11
合計 (16カ国)	655	モーリシャス	7	ハイチ	4
		モザンビーク	5	ホンデュラス	8
		ナイジェリア	33	メキシコ	81
		サントメ・プリンシペ	12	ニカラグア	15
		セネガル	25	パナマ	19
		セイシェル	7	ペルー	80
		シェラ・レオーネ	4	セント・クリストファー・ネイヴィース	3
		ソマリア	22	セント・ルシア	2
		スーダン	10	セント・ヴィンセント	5
		タンザニア	29	スリナム	2
		トーゴ	3	トリニダッド・トバゴ	2
		ウガンダ	3	ヴェネズエラ	8
		ザンビア	5	ウルグアイ	15
		ジブチ	5	ドミニカ	3
		象牙海岸	2	合計 (30カ国)	456
		合計 (31カ国)	342		
中近東地域		ヨーロッパ地域		大洋州地域	
アルジェリア	4	マールタ	1	マーシャル諸島	3
バハレーン	4	ポルトガル	1	フィジー	37
エジプト	39	ユーゴスラヴィア	2	キリバス	10
イラク	1	合計 (3カ国)	4	ミクロネシア	12
イラン	36			パプア・ニューギニア	53
クウェイト	1			ソロモン諸島	10
レバノン	3			トンガ	14
リビア	3			トゥヴァル	3
モロッコ	24			ヴァヌアツ	2
オマーン	6			サモア	9
カタール	2			ナウル	2
サウディ・アラビア	11			ニウエ	1
シリア	6			合計 (30カ国)	156
チュニジア	14				
トルコ	35				
イエメン	8				
パレスチナ	2				
合計 (17カ国)	199				
		総合計 (109カ国) 1,812名			

6. 地域研修員受入状況

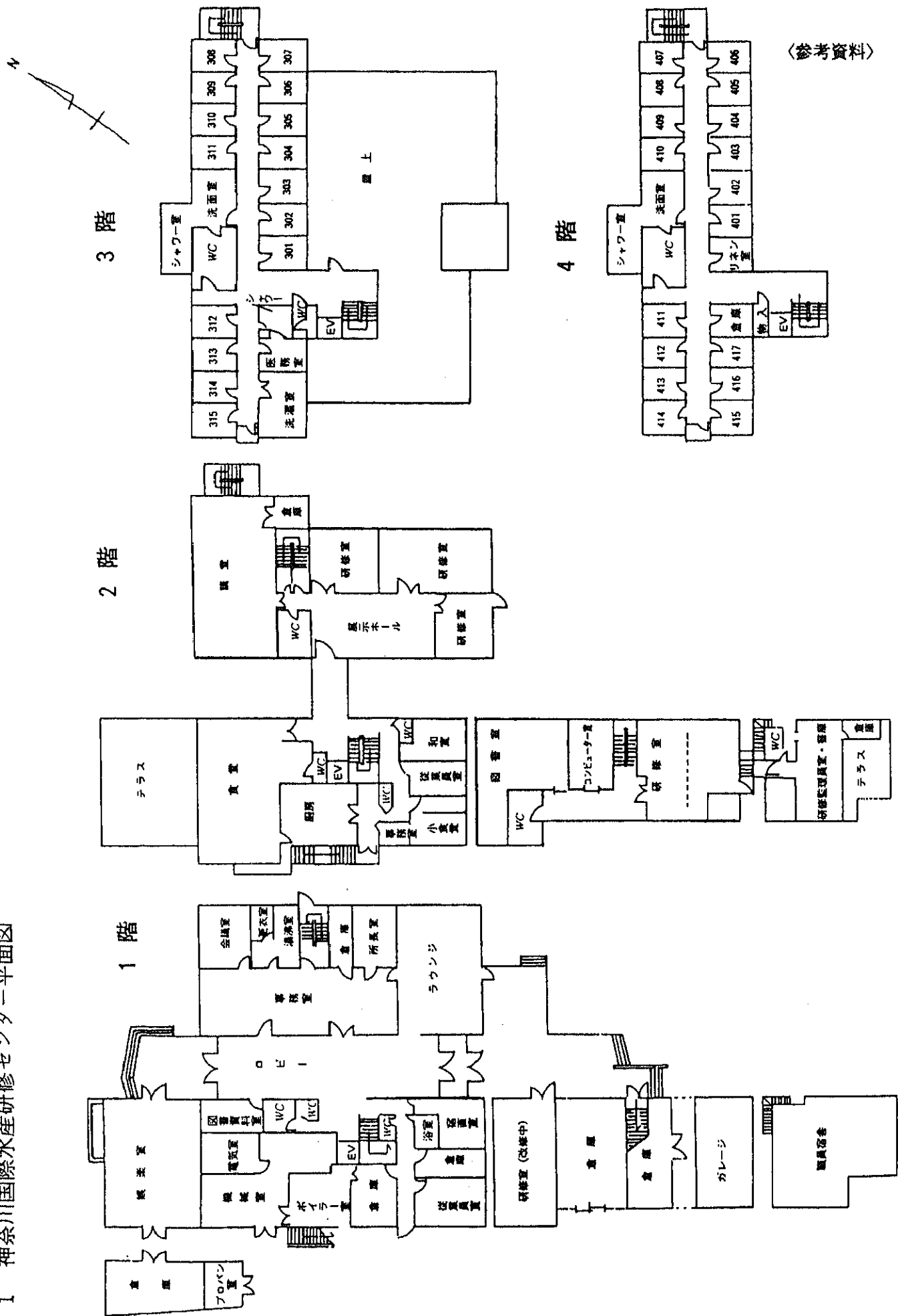
① 平成11年度 (神奈川センター)



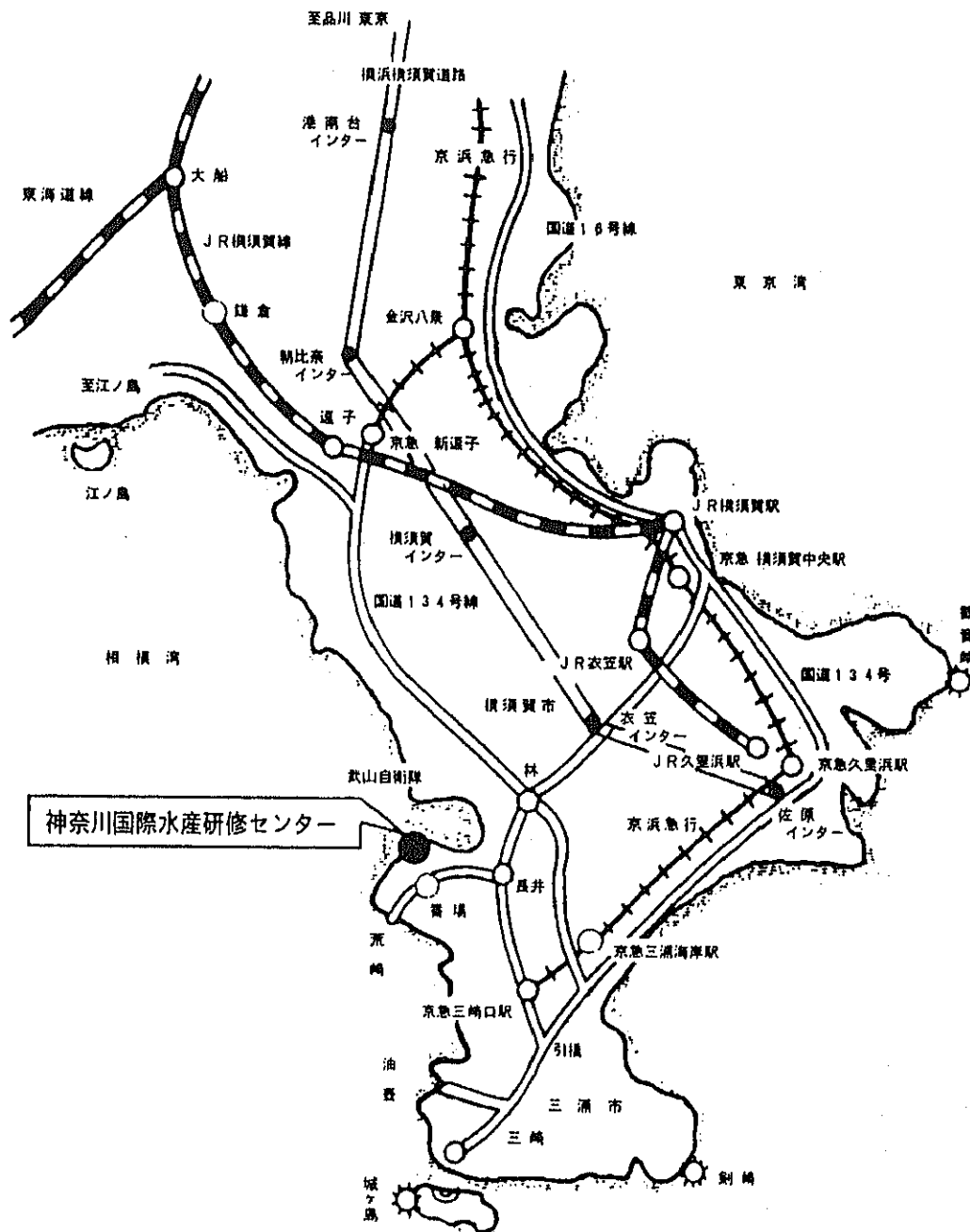
② 昭和36年度～平成11年度 (神奈川センター)



1 神奈川県国際水産研修センター平面図



2. 神奈川県国際水産研修センター案内図



神奈川県国際水産研修センター

京浜急行 三崎口駅 (終点) 下車

タクシーにて
10分
長井町漁協
隣り

バス荒崎行
番場バス停
下車

JICA